

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【公表番号】特表2016-527007(P2016-527007A)

【公表日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-054

【出願番号】特願2016-527121(P2016-527121)

【国際特許分類】

A 6 1 B 10/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 10/02 3 0 0 Z

A 6 1 B 10/02 1 1 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月28日(2017.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の組織内へ生検器具を案内する装置において、

(a) カニューレであって、前記生検器具の少なくとも一部は、前記カニューレに挿入可能である、カニューレと、

(b) 少なくとも1つのガイド穴を含むガイド装置であって、前記少なくとも1つのガイド穴は、前記カニューレを受容するように構成され、前記少なくとも1つのガイド穴は、ガイド軸を定めている、ガイド装置と、

(c) 患者の乳房に対して前記ガイド装置を位置付けるように構成されている、支持構造体と、

(d) ロックアームを含むロック組立体であって、前記ロックアームは、前記ガイド装置の前記ガイド穴内部で前記カニューレが並進運動するのを制限するために前記カニューレに係合するように前記ロックアームが構成されるよう、前記ガイド軸と平行な軸を中心として回転可能である、ロック組立体と、

を含む、装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置において、

閉塞具をさらに含み、

前記閉塞具は、組織貫通遠位先端部を含み、

前記閉塞具は、前記カニューレに挿入可能である、装置。

【請求項3】

請求項2に記載の装置において、

前記カニューレは、遠位開口部を含み、

前記閉塞具の少なくとも一部は、前記閉塞具が前記カニューレに挿入されると、前記遠位開口部を通って延びるように構成されている、装置。

【請求項4】

請求項1に記載の装置において、

前記支持構造体は、複数の孔を有する第1のプレートを含み、

前記ガイド装置は、前記複数の孔のうちのそれぞれの孔内部に嵌まるようなサイズであ

る、装置。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の装置において、

前記ガイド装置は、本体、および前記本体から遠位に延びる複数の弾性部材をさらに含む、装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の装置において、

前記複数の弾性部材のうちのそれぞれの弾性部材は、前記本体から遠位かつ外側に延びる、装置。

【請求項 7】

請求項 5 に記載の装置において、

前記複数の弾性部材のうちのそれぞれの弾性部材は、前記支持構造体の少なくとも一部に係合し、それによって前記ガイド装置の前記本体を前記支持構造体に解放可能に固定するように構成されている、装置。

【請求項 8】

請求項 5 に記載の装置において、

前記複数の弾性部材のうちのそれぞれの弾性部材は、第 1 の部分および第 2 の部分を含み、

前記第 1 の部分は、前記本体に対して外側に延び、

前記第 2 の部分は、前記本体に対して内側に延び、

頂点が、前記第 1 の部分と前記第 2 の部分との間に画定されている、装置。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の装置において、

前記ガイド装置は、複数のガイド穴を含み、

前記複数のガイド穴のうちのそれぞれのガイド穴は、別々のガイド軸を定めている、装置。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の装置において、

前記複数のガイド穴のうちのそれぞれのガイド穴は、それぞれのガイド穴のそれぞれの別々のガイド軸が、他の別々のガイド軸すべてと平行になるように、位置付けられている、装置。

【請求項 11】

請求項 9 に記載の装置において、

前記複数のガイド穴のうちの少なくとも 1 つのガイド穴は、前記複数のガイド穴のうちの別のガイド穴によって共に画定された、共通の開口エリアを画定している、装置。

【請求項 12】

請求項 1 に記載の装置において、

前記ガイド装置は、前記ガイド装置の両側に延びる一対の突起をさらに含み、

前記一対の突起のうちのそれぞれの突起は、前記支持構造体に対してメカニカルグランドとして作用するように構成されている、装置。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の装置において、

前記ロック組立体の前記ロックアームは、前記ガイド装置の前記一対の突起のうちの選択された突起に対し、可動に固定されている、装置。

【請求項 14】

請求項 1 に記載の装置において、

前記ロック組立体の前記ロックアームは、少なくとも 1 つの受容特徴部を含み、

前記少なくとも 1 つの受容特徴部は、前記カニューレを受容するように構成されている、装置。

【請求項 15】

請求項 1 4 に記載の装置において、

前記ロックアームの前記少なくとも 1 つの受容特徴部は、半円筒形状を含む、装置。

【請求項 1 6】

患者の組織の中に生検器具を案内する装置において、

(a) カニューレであって、前記生検器具の少なくとも一部は、前記カニューレに挿入可能である、カニューレと、

(b) 少なくとも 1 つのガイド穴を含むガイド装置であって、前記少なくとも 1 つのガイド穴は、前記カニューレを受容するように構成されている、ガイド装置と、

(c) ロック組立体であって、

(i) ピン、および、

(ii) ロックアーム、

を含み、前記ロックアームは、前記ピンによって前記ガイド装置に対して旋回し、それによって前記カニューレに係合し、前記ガイド装置の前記ガイド穴内部で前記カニューレが並進運動するのを制限するように構成されている、ロック組立体と、

を含む、装置。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載の装置において、

前記ロック組立体の前記ピンは、前記ロックアームが前記ガイド装置から近位にオフセットするように、前記ガイド装置から近位に突出している、装置。

【請求項 1 8】

請求項 1 6 に記載の装置において、

前記ロック組立体の前記ロックアームは、環状部分を含む、装置。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 に記載の装置において、

前記ロック組立体の前記ロックアームは、第 1 の位置と第 2 の位置との間で移動可能であり、

前記ロックアームの前記環状部分は、前記ロックアームが前記第 2 の位置にあるときに前記少なくとも 1 つのガイド穴と整列するように前記ロックアーム上に位置付けられている、装置。

【請求項 2 0】

患者の組織の中に生検器具を案内する装置において、

(a) カニューレであって、前記生検器具の少なくとも一部は、前記カニューレに挿入可能であり、前記カニューレは、カニューレ軸を定めている、カニューレと、

(b) 第 1 の対の対向する面および前記第 1 の対の対向する面の間に延びる複数のガイド穴を含むガイド装置であって、前記複数のガイド穴のうちのそれぞれのガイド穴は、前記カニューレが前記ガイド装置に対して複数のガイド位置に位置付け可能となるよう、前記カニューレを受容するように構成されている、ガイド装置と、

(c) 前記ガイド装置に回転可能に固定されたロック組立体であって、前記ロック組立体は、ロックアームを含み、前記ロックアームは、前記カニューレ軸と平行な軸を中心として回転するように構成され、前記ロックアームは、前記ガイド装置のそれぞれのガイド穴内部で前記カニューレが並進運動するのを制限するために前記カニューレに係合するように構成されている、ロック組立体と、

を含む、装置。